

一部
助成

住宅のバリアフリー化費用

市は、住宅などをバリアフリー改造する場合、費用の一部を助成します。なお、工事契約前に申請し、助成の決定を受けることが必要です。契約・着工は必ず助成決定後に行ってください。詳しくは、すまいづくり推進課までお問い合わせください。

助成種別	対象	助成額
①個人型	65歳以上の人がある世帯(本人または家族が要支援・要介護や身体障害者手帳・療育手帳を持っていない世帯)	4万円～ 30万円(上限)
②共用型 (分譲マンション)	分譲マンションの管理組合 …1棟21戸以上の分譲マンションの共用部分の改造工事について費用の一部を助成 《助成対象外》 ・平成14年(2002年)10月1日以降建築 ・51戸以上で平成5年(1993年)10月1日以降建築	

※受付は11月29日まで(予算が無くなり次第終了)

問 すまいづくり推進課 (0798・35・3778) (HP) 50672518

70歳以上
対象

補助券交付

はり・きゅう・マッサージ

市は、令和6(2024)年度分「はり・きゅう・マッサージ補助券」を交付しています。交付は来年3月31日まで。補助券は5枚つづりで「西宮市はり・きゅう・マッサージ指定施術所」で健康保険適用外の施術を受けるときに、1回につき1枚1000円を補助します。

対象	令和6年4月1日時点で、市内に住民登録をしている70歳以上(昭和29年(1954年)4月2日以前に出生)の人
申請方法	窓口 本人確認できるもの(健康保険証、マイナンバーカードなど)を持参し、高齢介護課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション(★)へ来所を代理申請の場合は、対象者の本人確認できるもの(または委任状)に加えて、代理人の本人確認できるものが必要(★)受付は月曜～金曜の午後5時半まで(祝・休日を除く)
	電子 「にしのみやスマート申請」で受付 ※市のホームページ(HP)39725249)内ポータルサイトへ
	郵送 市のホームページ(HP)25877104)で申請書を入手し、必ず本人確認書類の写しを添付して、高齢介護課へ郵送を

※申請は年度内に1人1回のみ

※4月は窓口が混み合うため、時期をずらしての申請にご協力を。
また、4月の電子・郵送申請は交付まで日数を要します。ご了承ください

補助券を取り扱う施術所の新規受付

対象は「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」による免許を有し、市内で施術所を開設している個人または法人(訪問専門は除く)。申込方法などは問合せを

問 高齢介護課 (0798・35・3077) (HP) 25877104

案内

定期予防接種

子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸(けい)がん予防ワクチンを接種することで、子宮頸がんの前がん病変を予防する効果が示されています。また、接種が進んでいる一部の国では、子宮頸がんそのものを予防する効果があることも分かってきています。

ワクチンの有効性やリスク等を確認し理解した上で、接種を希望する場合は、委託医療機関へ接種予約をしてください。

対象者 小学6年生～高校1年生相当年齢(※1)の女性
(※1)平成20年(2008年)4月2日～25年(2013年)4月1日生まれ

キャッチアップ接種対象者

定期予防接種の積極的な接種勧奨を控えていたことで接種機会を逃し、3回の接種が完了していない対象者(※2)は、令和7年(2025年)3月までキャッチアップ接種(公費での接種)を受けることができます

(※2)平成9年(1997年)4月2日～20年4月1日生まれの女性で、3回接種が完了していない人

接種方法等詳しくは、市のホームページでご確認ください➡

※市外で接種する場合は、事前の手続きが必要です。問合せは保健予防課へ

問 保健予防課 (0798・35・3308) (HP) 78761714

4/15から
受付開始

住宅の簡易耐震診断

市は、4月15日から「簡易耐震診断」の申込を受け付けます(※)。募集棟数は約120棟(受付順)。

必要書類を建築指導課(市役所第二庁舎11階)へ持参してください。受付は11月15日まで。申込書は同課で配布しているほか、市のホームページからも入手可。耐震改修の補助も順次受付予定。

(※)住宅の所有者からの申込に限る



対象建築物	昭和56年(1981年)5月以前に着工の住宅(戸建住宅、長屋、共同住宅、住宅部分が過半の兼用住宅) ※鉄骨造、混構造、増築履歴のある住宅は診断できない場合があるため問合せを
費用	木造戸建住宅…3150円▷木造以外の戸建住宅…6350円 ※共同住宅や長屋などは問合せを
必要書類	所定の申込書、建築年の分かる書類(建物の登記簿抄本など) ※共同住宅(分譲)の場合は耐震診断の実施に関する総会か理事会の議事録(写し)、長屋の場合は申込棟の所有者全員の同意書

※受付期間や費用などは変更する場合あり

問 建築指導課 (0798・35・3705) (HP) 94145098

令和
6・7年度

後期高齢者医療制度

保険料率等を決定

令和6・7年度の保険料率が決定

令和6(2024)・7(2025)年度の保険料率(均等割額と所得割率)等が決定しました。均等割額は5万2791円(前回比2644円増)、所得割率は11.24%(前回比0.96ポイント増)となり、賦課限度額(年額)は80万円(前回比14万円増)となります。

後期高齢者医療制度の一部が改正

後期高齢者医療の保険料を決める基準である保険料率は、2年ごとに見直されます。

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行により、後期高齢者医療制度から出産育児一時金に係る費用の一部を支援することとなり、後期高齢者負担率が見直され、令和6年度から保険料率が引き上げとなります。

保険料率の激変緩和措置(令和6年度のみ適用)

制度改正による保険料の急激な上昇を緩和するため、令和6年度に限り次の①・②の措置が適用されます。

①	総所得金額等から基礎控除額43万円を差し引いた額が58万円(年金収入211万円相当)以下の人	所得割率 10.32%
②	昭和24年(1949年)3月31日までに生まれた人と令和7年3月31日までに障害認定により資格を取得した人	賦課限度額 73万円



個人ごとの保険料額は
7月中旬に送付の保険料額決定通知書でお知らせします

問 高齢者医療保険課 (0798・35・3110) (HP) 97318465

広告

あなたの街の植木屋さん

お見積0円
(出張料金も0円)



7つの安心

- ✓ 1本からでもOK!
- ✓ お茶・食事の気遣い無用!
- ✓ トイレは借りません!
- ✓ 土日祝も作業OK!
- ✓ 近隣店舗からプロの植木職人が見積!
- ✓ お客様のご要望に対して丁寧に!
- ✓ お見積による1本ずつの明朗会計!

西宮市政ニュース
を見た!で

剪定作業 3m未満
通常1本
3,300円(税込)から
先着10名様

10%
割引

ハロー ガーデン
Hello garden.com

西宮店 西宮市久保町15-11

まずはご相談ください ハロー いいにわ
0120-86-1128

受付時間 月～金9:00～17:00